

技能講習補助事業について

【事業の概要】

本事業は会員事業所のニーズの高い技能講習の受講料を助成する

【事業の目的】

商工会会員加入メリットの推進を図るとともに会員事業所の技能の向上を図る。

【対象技能講習一覧】

技能講習名	実施機関	受講料	日数	20%補助	備考
フォークリフト	建荷協	31,470	4日間	5,000	
ガス溶接	埼玉県溶接技能協会	9,200	2日間	1,840	
アーク溶接	埼玉県溶接技能協会	8,400	2日間	1,680	
小型移動式クレーン	酒井重工業	49,350	3日間	5,000	
玉掛技能講習	酒井重工業	21,000	3日間	4,200	

【補助の対象となる方】

- 幸手市商工会会員事業所で受講する技能講習の内容が事業と直接関連している方
- 商工会費を未納していない事業所

【補助額】

受講料(テキスト代含む)の20%、ただし上限は5000円
※昼食代は含まれません。

【申請方法】

下記の添付書類とともに別紙申請書を商工会に提出

- ①合格証書のコピー(合格したことが確認できる書類)
- ②受講料の領収書のコピー

申請期間は受講後半年間とする。(合格証の日付から半年間)
上記以外の実施期間であっても、受付可とする。

幸手市商工会工業部会長殿

幸手市商工会 技能講習補助事業申請書

下記の通り技能講習に合格しましたので申請いたします。

受講者氏名			
会社名			印
会社電話番号			
技能講習名	<input type="checkbox"/> フォークリフト	<input type="checkbox"/> 小型移動式クレーン	
	<input type="checkbox"/> 玉掛け	<input type="checkbox"/> アーク溶接	<input type="checkbox"/> ガス溶接
補助金額	受講料:	円(領収書の金額)	
	補助額:	円(受講料の20%、上限5,000円)	
振込先口座	銀行	支店	口座番号:
	<input type="checkbox"/> 座名義人:		

領収書コピーの貼り付け欄
(別紙での提出可)

合格証コピーの貼り付け欄
(別紙での提出可)